

平成18年10月1日

事業担当理事 各位
県連所属団体 各位

神奈川県アイスホッケー連盟
審議委員長 金子 精司
レフェリー委員長 吉田 見登留
(公印省略)

選手の防具着用に対する指導について(県連ローカルルール)

日頃、都連事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして県連主催公式試合において、選手・オフィシャルの安全のため、下記の通りローカルルールを設け、指導いたしますのでよろしくお願いいたします。公式規則に定められている用具を製造者の保証に従い、国際競技規則(ルール)通りに着用してください。
また、各チーム内におかれましても指導徹底していただくことを、重ねてお願いいたします。

記

【試合前の練習について】

正しく防具を着用していない選手は練習に参加できない。このような選手を発見した場合には氷上より退場させ、正しく着用するまで戻ることができないものとする。スーパーバイザーがいる試合についてはスーパーバイザーが責任を持って確認・対処する。悪質な選手については審議委員会に報告をし、懲戒の対象とする。

→ 正しい防具着用とは、国際競技規則(ルールブック)に記載されている通り《ユニホーム(第210条)・ヘルメット(第223条)・バイザー(第224条)・首とどのプロテクター(第226条)・マウスガード(第227条)・アクセサリー等(第555条)他/年齢・カテゴリーについては日ア連ローカルルールに基づく》着用されていることを意味する。

【試合開始前について】

両チームが挨拶のためブルーライン上に整列した際、レフェリーは全選手の防具着用を確認する。したがって、整列時はヘルメットを被ったままとする。

正しく着用されていない選手は即座に氷上から退場させる。この選手は正しく着用するまで氷上に戻ることができないものとする。整列時の注意はルール上の1回目の警告には当たらないものとする。試合開始後、ルール通り(第555条不正または危険な用具)の手順で、用具についての反則を科すものとする。これらは全て当該レフェリーの判断とする。

以上